写

令和７年２月17日

令和７年２月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第３号

令和７年中讃広域行政事務組合議会２月定例会を次のとおり招集する。

令和７年２月５日

中讃広域行政事務組合　管理者　松　永　恭　二

１　日　時　　令和７年２月17日　午前９時30分

２　場　所　　クリントピア丸亀　３階　研修室３

出席議員　16名

１番	福部正人	１２番	渡辺信枝
３番	大西　浩	１３番	豊嶋浩三
５番	真鍋順穂	１４番	小川　保
６番	横田隼人	１５番	金井浩三
７番	大前誠治	１６番	中野一郎
８番	竹森千津	１７番	大西　樹
９番	長崎彰夫	１８番	川西米希子
１０番	金崎大和	１９番	竹林昌秀

欠席議員　２名

２番	横川重行	１１番	山神　猛

説明のため出席した者

管理者	松永恭二	企画課長	塚本公紀
副管理者	辻村　修	認定審査室長	大畑友理
副管理者	片岡英樹	租税債権管理課長	原　義宗
副管理者	丸尾幸雄	施設管理課長 エコランド林ケ谷所長	中尾壮志
副管理者	栗田隆義	仲善クリーンセンター所長	今井健次
会計管理者	向井光平	情報センター所長	西本吉孝
事務局長	井上孝敏	クリントピア丸亀所長	好永邦秀
総務課長	松尾一徳	瀬戸グリーンセンター所長	原　章司

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子	総務課主事	石川悠介
総務課人事係長	山地充洋	総務課主事	山下里奈
情報センター業務係長	大林直幹		

議事日程

日程第１		会期の決定
日程第２		会議録署名議員の指名
日程第３		管理者の事業報告
日程第４	議案第１号	令和６年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）
	議案第２号	令和６年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第３号）
	議案第３号	令和６年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第３号）
	議案第４号	令和６年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第３号）
日程第５	議案第５号	令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第６号	令和７年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第７号	令和７年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第８号	令和７年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
日程第６	議案第９号	中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第10号	中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会　　議

〔午前９時30分　開会〕

○議長（竹森千津議長）

おはようございます。ただいまから令和７年中讃広域行政事務組合議会２月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１　会期の決定

○議長（竹森千津議長）

日程第１、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日１日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（竹森千津議長）

日程第２、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 86 条の規定により 14 番小川保議員、15 番金井浩三議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　管理者の事業報告

○議長（竹森千津議長）

日程第３、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

11 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

研修実施について御報告いたします。去る１月 15 日、16 日に人権・同和教育職員研修会を開催し、職員 70 名が参加いたしました。今年度も丸亀市総務部人権課から講師をお招きし、同和問題をはじめとする様々な人権問題について御講演いただき、職員の人権意識向上につながる貴重な時間となりました。

次に、企画課について申し上げます。

管理者会視察研修について御報告いたします。去る１月 16 日、17 日の行程で本年度の管理者会視察研修を実施いたしました。昨年度に引き続き、中讃広域圏の DX を推進する中での先進事例を学ぶため、DX を通じて全庁改革を進め、選ばれる職場環境づくりに取組まれている静岡県掛川市を訪問しました。掛川市では副市長を公募し、大手電機メーカー勤務の方が選任され、積極的にデジタルも活用した働き方改革を進められていました。合わせて、観光拠点づくりを実施されている掛川城周辺施設も訪問し、中讃圏域の賑わいづくりの参考にもなりました。

DX 推進の取組について、御報告いたします。構成市町と協働で進めております DX 推進の取組について、マニフェスト大賞実行委員会が主催する第 19 回マニフェスト大賞に応募いたしましたところ、四国エリア選抜に選ばれ、対外的にも評価をいただいたところです。

若手職員プロジェクトチームの活動について御報告いたします。１月 27 日に善通寺市若手職員プロジェクトチームとの合同研修会を実施いたしました。研修会の運営を組合及び善通寺市の DX 担当者が担い、トークセッション形式

の講演やワークショップを行いました。研修会を通じて、情報交換や情報共有を行っただけではなく、交流のあまりない若手職員同士の連携を深めるよい機会となりました。今後も、このような交流の場を積極的に設けてまいります。また、若手職員プロジェクトチームの活動の一環として DX 推進の先進事例を学ぶため、２月 19 日に高知県黒潮町への視察研修を予定しております。視察研修を通じて、現在チームごとに検討しているプロジェクトに活かすことのできる経験になればと考えております。

契約・審査業務につきましては、令和７年度、８年度に係る入札参加資格審査申請の受付を１月 14 日から 24 日の間に実施いたしました。県内外から建設工事 245 社、測量・建設コンサルタント業務 70 社、物品・役務提供等 216 社の申請があり、審査を行っております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度１月末までに認定審査会を 137 回開催し、簡素化審査による認定者 945 人を含む 6,147 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 46.5 パーセント、更新申請が 43.7 パーセント、区分変更申請が 9.8 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 2.4 パーセントとなっております。なお、本年度１月から介護認定審査会デジタル化の本格運用を開始しております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 20 回開催し、363 人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は 0.6 パーセントとなっております。なお、非定型ケース 23 人、標準利用期間１人を合わせた 387 人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度１月末現在の各市町からの滞納移管額は９億 430 万 9,053 円、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は２億 4,905 万 7,469 円となっております。

また、滞納者の財産調査につきましては 6,541 件実施し、そのうち預貯金、給与等の差押えを 786 件行っております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の受託事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施しており、１者から参加表明がありました。令和６年 12 月 24 日に参加事業者から技術提案書の提出がありましたので、クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業の実施に向けて、「基本設計業務」及び「発注・契約事務支援業務」の受託事業者である復建調査設計株式会社と協議を重ね、１月 24 日に第４回ごみ処理施設集約化検討委員会を開催いたしました。第４回検討委員会では、検討委員の皆様をプロポーザル委員として指名し、技術提案書について精査し、具体化、明確化するべき内容について御確認いただき、２月７日に参加事業者へ送付し、技術提案書の修正を求めております。今後、３月 21 日に第５回ごみ処理施設集約化検討委員会を開催し、プロポーザルへの参加事業者からヒアリングを行い、優先交渉権者を決定する予

定としております。優先交渉権者決定後は、契約に向けて、工事範囲及び業務内容についての交渉を行い、４月に仮契約、５月定例会で契約締結について御議決をいただきたいと考えております。

次に、エコランド林ケ谷最終処分場について申し上げます。

本年度１月末までのごみの搬入量は 2,541 トンで、前年度に比べ 178 トン、率にして 6.5 パーセントの減となっております。

各工事の進捗状況について御報告いたします。高圧受変電設備更新工事につきましては、無事完了いたしました。水処理施設整備工事につきましては、３月中の工期で現在施工中でありますが、工事計画どおりに進行しており、工期内に完了する予定となっております。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度１月末までのごみの搬入量は１万 1,122 トンで、前年度に比べ 295 トン、率にして 2.6 パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全安心な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しており、11 月の定期修繕工事につきましては、焼却設備の炉耐火物を中心に点検整備を行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化の対応として、令和８年１月の標準準拠システムへの移行完了・本稼働に向けて、現行システムのデータを移行するために必要となるデータ整備作業を実施しております。また、標準仕様との比較分析により提起された課題について、関係市町及びシステムベンダーと解決策の協議を行っております。

なお、標準化移行後のシステム運用において、稼働監視や問い合わせサポート等についてはクラウドのサービスへ移りますが、夜間一括処理・大量帳票印刷・データ利活用の支援など、共同運用によりコストメリットが見込めるものについては、これまでと同様に情報センターが担う方針としており、詳細な内容については引き続きシステム研究会にて協議を行う予定であります。

そのほか、健康保険法改正によるマイナ保険証への移行に関わる対応は完了し、早期購入の必要性が生じた基幹業務システム利用端末機については、入札により納入業者が決定しております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度１月末までのごみの搬入量は３万 1,678 トンで、前年度に比べ 1,136 トン、率にして 3.5 パーセントの減となっております。

長期運営維持管理委託契約に基づく施設整備として、11 月 30 日に中央制御室のモニター更新を、11 月５日から１月６日までの工期でボイラーの点検整備等を実施いたしました。

また、エコ丸工房につきましては、本年度１月末までの利用者数は、１万1,990 人で、前年度に比べ 366 人、率にして 3.0 パーセントの減となっております。なお、例年開催しておりましたリサイクルフェアにつきましては、十分な駐車スペースの確保が難しいことからイベント内容を分散し、２月下旬から３月中旬にかけて、開催を予定しております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度１月末までのし尿等の搬入量は４万 4,580 キロリットルで、前年度に比べ 1,497 キロリットル、率にして 3.5 パーセントの増となっております。

また、コンポスト製品の販売数は３万 350 袋で、前年度に比べ 5,025 袋、率にして 14.2 パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、し尿処理施設、コンポスト施設の整備工事を２月 28 日までの工期で実施しております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４　議案第１号～議案第４号　各会計補正予算

○議長（竹森千津議長）

日程第４、議案第１号から議案第４号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

議案第１号　令和６年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）

議案第２号　令和６年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第３号）

議案第３号　令和６年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第３号）

議案第４号　令和６年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第３号）

○議長（竹森千津議長）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第１号から議案第４号までの補正予算議案につきまして、一括して説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、令和６年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。しかしながら、昨今の物価の急激な上昇による予算への影響は避けられない状況となっております。今回の各会計の補正においては、こうした経費の調整と、職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第１号の、一般会計補正予算（第４号）につきましては第１条で予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,228 万 3,000 円を減額し、予算の総額を 18 億 7,912 万 7,000 円とするものであります。

第２条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料、総合収納ＯＣＲシステムのリース料につきまして、契約により金額が確定いたしましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

また、エコランド林ケ谷における長期包括不燃物等埋立業務委託及び長期包括浸出水処理管理業務委託について、今年度中に準備作業等を行うため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

まず、議会費では、旅費を減額するものであります。

一般管理費では、人件費を追加計上するものであります。

企画管理費では、委託料を減額するものであります。

広域行政推進事業費では、委託料及び広域行政推進費補助金等を減額するものであります。

税務総務費では、人件費を減額するものであります。

情報センター費では、人件費を追加計上する一方、需用費、役務費、委託料、備品購入費等を減額するものであります。

端末機管理費では、戸籍読み仮名法制化対応の契約金額確定及びシステム標準化対応におけるガバメントクラウド接続方針の変更により委託料について減額するものであります。

共同システム費では、健康管理帯状疱疹ワクチン予防接種の仕様追加に対応するため 99 万円を追加計上し、この財源といたしまして市町負担金を追加計上するものであります。また、介護保険及び子ども子育て支援における制度改正対応見送りのほか、契約金額確定により委託料等を減額するものであります。

認定審査費では、人件費を追加計上する一方、審査会開催数の減少による委員報酬及び役務費、委託料、並びに備品購入費等について減額するものであります。

エコランド林ケ谷最終処分費は、人件費のほか、需用費、委託料、使用料及び賃借料を追加計上する一方、負担金を減額するものであります。

清掃施設管理費は、人件費を減額するものであります。

以上により、広域行政推進事業費を除いた一般会計の財源措置を伴わない歳出の減額分は 1,607 万 4,000 円となります。

歳入につきましては、当初見込みより介護保険審査会デジタル化に係る経費が減少いたしましたので、それに伴い、デジタル田園都市国家構想交付金を 136 万 8,000 円減額するものであります。

また、財産運用収入及び組合預金利子を追加計上いたしますので、これを追加した 1,489 万 8,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、広域行政推進事業費につきましては、歳出の減額分 114 万 5,000 円に対しまして、基金運用収入を１万円減額いたしますので、113 万 5,000 円を広域行政推進事業基金に積み立ていたします。

議案第２号の、仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第３号）につきましては第１条で予算の総額に歳入歳出それぞれ４万 5,000 円を追加し、予算の総額を３億 4,982 万 4,000 円とするものであります。

歳出につきましては、人件費のほか、焼却灰処理業務委託料を追加計上する一方、需用費及び委託料を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は 190 万 4,000 円となります。

歳入につきましては、主に財産運用収入を追加計上いたしますので、これを追加した 194 万 9,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第３号の、クリントピア丸亀特別会計補正予算（第３号）につきましては、第１条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,964 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 10 億 7,300 万 5,000 円とするものであります。

歳出につきましては、主に人件費を追加計上するほか、塵芥処理費の年度末精算による焼却施設運転維持管理業務委託料及び焼却灰処理業務委託料を追加計上する一方、再利用推進費の工事費等を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は 5,959 万 2,000 円となります。

歳入につきましては、塵芥処理手数料について、ごみの搬入実績に基づき 150 万円、鉄スクラップ価格の上昇による資源有価売却額が増加いたしましたので、雑入を 500 万円追加計上いたします。

歳出の増額分からこれらを除いた 5,332 万 6,000 円について財政調整基金繰入金を措置するものであります。

また、財産運用収入を追加計上いたしますので、同額の５万 7,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第４号の、瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第３号）につきましては、第１条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 57 万 3,000 円を追加し、予算の総額を６億 5,631 万 2,000 円とするものであります。

歳出につきましては、主に人件費を追加計上するほか、し尿処理費で備品購入費を追加計上する一方、同じくし尿処理費の植木等管理業務などの委託料、工事請負費、汚泥処理費の活性炭取替業務等の委託料及び工事請負費を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は 51 万 1,000 円となります。

歳入につきましては、預金利子を追加計上いたしますので、歳出の増額分からこれを除いた 50 万 2,000 円について財政調整基金繰入金を措置するものであります。また、財産運用収入を追加計上いたしますので、同額の６万 2,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。財政調整基金残高につきましては、一般会計２億 3,248 万 4,662 円、仲善クリーンセンター特別会計 7,719 万 4,012 円、クリントピア丸亀特別会計 5,441 万 436 円、瀬戸グリーンセンター特別会計１億 262 万 8,832 円の合計４億 6,671 万 7,942 円となっております。広域行政推進基金につきましては、942 万 2,617 円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第１号から議案第４号までの各案を一括して採決いたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

議案第１号　令和６年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）

議案第２号　令和６年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第３号）

議案第３号　令和６年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第３号）

議案第４号　令和６年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

○議長（竹森千津議長）

議案第１号から議案第４号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、議案第１号から議案第４号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第５　議案第５号～第８号　令和７年度各会計予算

○議長（竹森千津議長）

日程第５、議案第５号から議案第８号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

議案第５号　令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計予算

議案第６号　令和７年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算

議案第７号　令和７年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算

議案第８号　令和７年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（竹森千津議長）

以上、一括上程議案について、提案理由の説明を求めます。なお、管理者の施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

令和７年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、日ごろから中讃広域行政事務組合の発展に御理解御協力を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年中も各議案等に対し

まして御審議を賜り、御議決いただきましたことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

振り返ってみますと、昨年 10 月には石破内閣が発足し、第 50 回衆議院議員総選挙を経て、新内閣での政権がスタートしました。

構成市町においても、伝統的な文化の継承や地域保存への取組に加えて、地域活性化やデジタルを活用した業務改革などの新しい取組が行われました。

丸亀市では丸亀城三の丸延寿閣別館への城泊の受け入れが開始されました。善通寺市では職員が生成 AI を活用してシステムを開発するなど業務改善への取組みが開始されました。琴平町では四国で初めて、地域おこし協力隊がインターネット上にデジタルコミュニティーを作り地域活性化を目指す地域おこし協力隊 DAO が導入されました。多度津町では伝統的な町並みの残る旧本町筋を中心にした総踊りが官民協働により５年ぶりに開催されました。まんのう町では国の特別天然記念物コウノトリのひな３羽の巣立ちが確認されました。

本組合においては、国が推し進める自治体のデジタル化について、自治体 DX 推進計画のもと、様々な施策を展開し、地域住民の利便性向上、自治体業務の効率化を図っていくことが求められており、組合といたしましても中讃広域圏の DX をより推進するため、昨年８月に行った中讃広域圏の DX 推進のための協働宣言に基づき、「人」が主役の DX を推進してまいりたいと考えております。

これらのほかにも組合の存在意義を高めるため、事務・事業においては、自主的、先進的な取組みを行い、関係市町との信頼関係のもと、常に中長期を視野に入れた組合運営を行っていくよう努めてまいります。

一方で、本組合の財政運営については、市町負担金が根幹となっていることは言うまでもありませんが、今後、焼却施設の集約化や情報システムの標準化への対応等の課題に直面し、将来に向けて予算の増加が見込まれる状況が懸念される中、民間の活用を積極的に図るとともに、より効率的・効果的な組合機構を検討しながら、将来に向けた財政負担が縮減できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

このような状況の中で、令和７年度の予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。

今後、執行にあたりましても、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

組合の職員体制につきましては、効率的かつ安定した行政運営はもとより、中長期的な組合のあり方を視野に入れ、適正な定員管理、人事管理に取り組んでまいります。

また、昨年度同様、ワークライフバランスの推進やメンタルヘルスの充実など職員の働きやすさを推進するとともに、人事評価制度の見直し、職員研修の充実等、さらなる人材育成に努め、組織全体の活性化を図ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、構成市町の要望に、より柔軟に応えられるよう、また、職員が働き甲斐をもって職務に当たれるような組織づくりを引き続き検討してまいります。その方策の一つとして、若手職員プロジェクトチームの積極的活動を支援し、職員の働き方の改善や組合の DX を推進してまいります。

また、財政につきましては、先ほども申し上げたとおり財政負担が大きくなることが見込まれる中で、各会計の歳出予算に関して、将来に向けたコスト削減と実効性を意識し、点検・見直しを行うことにより、市町負担金の平準化を図り、財政の健全化に努めてまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

また、本年１月から開始した介護認定審査会デジタル化の安定運用に努めてまいります。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

各市町においては、財政状況が厳しく税収の確保が重要な中、移管された滞納税の徴収にあたっては、納税者全体の公平な税負担を念頭に、引き続き市町との連携を密に図りながら、適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、滞納者に対しましては、預貯金、生命保険、給与等の財産調査を行い、財産差押など厳正なる滞納処分を継続して行ってまいります。

次に、施設管理課について申し上げます。

焼却施設の集約化に向けたクリントピア丸亀の基幹的設備改良事業においては、プロポーザル方式による事業者の選定を行っておりますが、コストや有効性を十分に精査、交渉しながら発注・契約事務を進め、安全安心な施設運営に繋がるよう業務を行ってまいります。

また、所管している各施設が抱える課題等につきましても、関係市町及び地元関係者に御協力をいただきながら引き続き取り組んでまいります。

次に、施設管理課エコランド林ケ谷について申し上げます。

施設の運営につきましては、関係市町御協力のもと、埋立業務、水処理業務とも業務委託により安定した運用が継続されております。

また、これらの業務は毎年、入札により業務委託を行っておりましたが、埋立業務については埋立範囲の計画的な遂行、水処理業務では施設の整備計画など複数年にわたる計画を基に運営維持管理を行うことで、より安定した

業務の継続と予算の平準化を図ることとしております。まずは、３年間の長期包括契約へと切り替えて維持管理を行ってまいります。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

施設の運営につきましては、長期運営維持管理事業により、運転管理、施設整備ともに計画的に行い、引き続き安全安心かつ安定的な運営を実施してまいります。

また、令和 10 年度の仲善クリーンセンター廃止に向け、関係市町、関係機関等と連携を取りながら事務を進めてまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

デジタル庁により、目指すべきデジタル社会への羅針盤として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改訂されております。人口減少社会において公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくためには、全国の自治体が個々にシステムを開発し所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくことが重要とされ、自治体情報システムの標準化・共通化の対応が求められる状況にあります。

本組合では、原則令和７年度末を期限とされたこの対応について、関係市町の主要な業務を処理する情報システムを、国の仕様に基づく標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行させるため、関係市町の御理解御協力をいただきながら、引き続き取り組んでまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

焼却施設等の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を効率的に継続するため、令和７年度までの長期運営維持管理業務委託に基づき、焼却及び不燃･粗大ごみ設備の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。

また、本施設は稼働開始から 28 年が経過し、設備等の老朽化が進行しておりますことから、機能の回復と延命化を図るため、基幹的設備改良事業の実施を計画いたしており、今後とも、関係市町及び施設管理課と連携を図りながら円滑な事業実施に努めてまいります。

エコ丸工房につきましては、焼却施設と同様に老朽化が進行しておりますことから、計画的に修繕等を行いながら、本組合 3R 啓発の基幹施設として資源循環型社会の形成に寄与する事業の展開に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

し尿処理施設につきましては、物価が高騰する中で、処理単価の増加を抑えられるよう効率的な運営を目指すとともに、設備機器の定期整備や保守点検に万全を期し、地域住民の生活環境に支障が生じないよう施設管理に努めてまいります。

汚泥再生処理施設につきましては、令和６年７月に観音寺市からの汚泥搬入が終了し、搬入される汚泥の量が減少したことから、発酵槽の間引き運転

を計画し、電気料金、燃料費の抑制に努めるとともに、好評でありますコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」の安定した提供に引き続き努めてまいります。

今後も、し尿処理施設及び汚泥再生処理施設ともに、臭気や放流水など、環境保全に十分注意を払い、安全安心かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

また、香川県汚水処理事業広域化、共同化につきましても、県と協議を重ねながら導入可能性調査を実施してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の概要について申し述べましたが、広域行政の進展に向け、その特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し全力で取り組んでまいる所存でありますので、今後とも議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、令和７年度施政方針の結びといたします。

○議長（竹森千津議長）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和７年度予算の提案理由の説明を求めます。

○事務局長（井上孝敏事務局長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

井上事務局長。

〔事務局長（井上孝敏事務局長）登壇〕

○事務局長（井上孝敏事務局長）

議案第５号から議案第８号までの令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計予算議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

令和７年度予算補足資料と予算書を御準備ください。

はじめに、令和７年度予算補足資料にて、令和７年度予算の概要について説明いたします。

補足資料、表面には、上段から下段にかけて一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況を示しております。

裏面には、各会計の目ごとに前年度との歳出額の比較を示しております。

まず、裏面、各会計目別歳出前年度比較の最下段、赤枠にしています総計の欄をご覧ください。

各会計予算の合計は 43 億 8,737 万円となっており、５億 9,793 万 9,000 円、率にして 15.8 パーセントの増となっております。

では、各会計の増減の主な理由を説明いたします。各会計の表に赤枠でお示ししています増減額欄をご覧ください。

一段目の表、一般会計は、前年度に比べて４億 9,512 万円の増額となっております。この主な要因は、情報センターに要する経費として、国が進める

自治体情報システム標準化に対応したシステムへ移行するための委託料が大幅に増加したことによるものです。

二段目の表、仲善クリーンセンター特別会計は前年度に比べて 363 万 9,000 円の増額となっており、この主な要因は、コンデンサ取替工事に係る経費が増加したことによるものです。

三段目の表、クリントピア丸亀特別会計は前年度に比べて 7,888 万 6,000 円の増額となっており、この主な要因は、エコ丸工房において令和２年度から実施していた各フロアの空調設備更新工事が完了した一方で、施設運転維持管理業務委託料の増加や、基幹的設備改良事業に伴う施工管理委託料を計上したことによるものです。

四段目の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、前年度に比べて 2,029 万 4,000 円の増額となっており、この主な要因は、導入可能性調査負担金及び公用車購入費を計上したことによるものです。

資料表面にお戻りいただき、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の増加を抑えることを目的として、赤枠でお示ししていますように財政調整基金から合計で 9,000 万円を繰り入れています。

また、下段の表の市町負担金をご覧ください。

歳入財源の根幹となります市町負担金につきましては、市町負担金の表右下、赤枠をしています。総額 36 億 7,616 万 9,000 円であり、前年度に比べ６億 630 万 3,000 円、率にして 19.8 パーセントの増となっております。

なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは、各会計予算について、予算書により説明いたします。

予算書をお願いします。

予算書１ページをお開きください。

議案第５号令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第１条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 2,748 万 3,000 円とするものであり、前年度に比べ４億 9,512 万円の増額となっております。

第２条の債務負担行為は、４ページをお開きください。

オペレーション業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものです。

１ページにお戻りください。

第３条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の１億円と定めるものです。

第４条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものです。

８ページをお開きください。

歳入予算につきまして、１款分担金及び負担金では、市町からの負担金で 22 億 5,633 万 3,000 円を計上し、前年度より５億 2,518 万 7,000 円の増額となっております。

大幅な増額となりました要因につきましては、先ほども申し上げたとおり、自治体情報システム標準化に対応したシステムへの移行経費に係る市町負担金の増によるものではありますが、この経費につきましては、市町を対象に補助金が交付されることとなっております。

12ページをお開きください。

３款国庫支出金では、ごみ処理施設集約化に関する業務委託のうち、発注・契約事務支援業務委託について、循環型社会形成推進交付金の対象となるため、３分の１にあたる金額を計上しております。

16ページをお開きください。

８款繰入金では、財政調整基金から 6,000 万円と、広域行政推進事業基金から 929 万 1,000 円の合計 6,929 万 1,000 円を計上し、前年度より 2,287 万 1,000 円の減額となっております。

20ページをお開きください。

10款諸収入では、61 万 6,000 円を計上し、前年度より 5,000 円の増額となっております。

22ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

１款議会費では、議会活動に要します経費として 348 万 8,000 円を計上しております。

24ページをお開きください。

２款総務費１項１目一般管理費は、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、特別職の報酬及び職員 15 人、会計年度任用職員１人の人件費等を含め１億 1,887 万 9,000 円を計上し、前年度より 1,466 万 6,000 円の増額となっております。これは主に、人事異動による人件費の増によるものです。

26ページをお開きください。

２目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、3,724 万 9,000 円を計上し、前年度より 1,847 万 6,000 円の増額となっております。これは主に、組合情報化管理費の増によるものです。

28ページをお開きください。

３目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、929 万 2,000 円を計上し、前年度より 788 万 4,000 円の減額となっております。これは主に、広域行政推進事業補助金の減によるものです。

４目庁舎管理費では、組合事務局として利用している瀬戸グリーンセンター管理棟で共通で必要となる経費として、35 万 7,000 円を計上し、前年度と比較して 39 万 5,000 円の減額となっております。これは、入退室管理業務委託料の減によるものです。

２項１目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 10 人、会計年度任用職員２人の人件費を含め１億 1,877 万 6,000 円を計上し、前年

度より 1,434 万 6,000 円の増額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料の増によるものです。

32 ページをお開きください。

３項１目情報センター費は、情報センターの管理等に係る経費として、職員 10 人の人件費を含め２億 3,869 万 7,000 円を計上し、前年度より 6,251 万 8,000 円の増額となっております。これは主に、LGWAN 環境構築業務委託料及びドライシーラー購入費の増によるものです。

34 ページをお開きください。

２目端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として８億 365 万 4,000 円を計上し、前年度より４億 356 万円の増額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料の増によるものです。また、戸籍システム法改正対応業務委託料及び戸籍システム機器増設業務委託料については前年度より減となった一方、業務端末機の入替作業委託料及び賃借料については市町からの要請により増となっております。

38 ページをお開きください。

７目共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として７億 4,790 万 6,000 円を計上し、前年度より 671 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料の増によるものです。また、基幹業務システム保守委託料、賃借料及び使用料については前年度より減となった一方、番号制度対応業務委託料や健康管理システムの改修対応業務委託料については増となっております。

42 ページをお開きください。

４項１目監査委員費では、監査活動に要します経費として 26 万 2,000 円を計上いたしております。

44 ページをお開きください。

３款民生費２項１目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 71 人の報酬及び職員４人の人件費を含め 6,606 万円を計上し、前年度より 1,691 万 2,000 円の増額となっております。これはシステム標準化に伴うガバメントクラウド利用料を新たに計上したことによるものです。

46 ページをお開きください。

４款衛生費２項１目後山最終処分費は、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として 137 万 1,000 円を計上しております。

３目エコランド林ケ谷最終処分費は、最終処分場の運営管理に要します経費として職員２人、会計年度任用職員１人の人件費等を含め１億 2,288 万 9,000 円を計上し、前年度より 14 万 7,000 円の増額となっております。これは薬品購入費は減になっているものの、浸出水処理管理業務委託料及び不燃物等埋立業務委託料の増によるものです。

48ページをお開きください。

４目清掃施設管理費は、焼却施設の集約化推進のために要します経費として職員３人の人件費等を含め 3,022 万 1,000 円を計上し、前年度より 3,414 万 5,000 円の減額となっております。これは主に、人件費及びごみ処理施設集約化に関する業務委託料の減によるものです。

52ページをお開きください。

６款公債費では、2,588 万 2,000 円を計上しております。

54ページをお開きください。

７款予備費では、250 万円を計上しております。

69ページをお開きください。

議案第６号令和７年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第１条で予算の総額を歳入歳出それぞれ３億 3,466 万 3,000 円とするものであり、前年度に比べ 363 万 9,000 円の増額となっております。

第２条の債務負担行為は、72ページをお開きください。

焼却灰処理業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものです。

76ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

１款分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金２億 1,737 万 8,000 円を計上し、前年度より 142 万 9,000 円の増額となっております。

２款使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき１億 200 万 7,000 円を計上しております。

４款繰入金は、財政調整基金繰入金 1,500 万円を計上しております。

78ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

１款衛生費１項１目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員２人、会計年度任用職員１人の人件費を含め３億 3,436 万 3,000 円を計上し、前年度より 363 万 9,000 円の増額となっております。これは主に、コンデンサ取替工事に係る経費の増によるものです。

91ページをお開きください。

議案第７号令和７年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第１条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 6,844 万 4,000 円とするものであり、前年度に比べ 7,888 万 6,000 円の増額となっております。

第２条の債務負担行為、第３条の地方債については、94 ページをお開きください。

上側の表、債務負担行為では、焼却灰処理業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものです。

下側の表、地方債は、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の財源として借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものです。

98ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

１款分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金８億2,260万9,000円を計上し、前年度より6,753万9,000円の増額となっております。

２款使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき２億1,505万1,000円を計上しております。

３款国庫支出金では、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事に伴う施工監理業務について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び循環型社会形成推進交付金の対象となるため、それぞれ２分の１及び３分の１にあたる金額を計上しております。

７款諸収入は1,398万6,000円を計上し、前年度より39万2,000円の減額となっております。これは主に、自動販売機の台数減による電気代、場所代の減によるものです。

102ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

１款衛生費１項１目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員11人、会計年度任用職員１人の人件費等を含め10億1,019万円を計上し、前年度より8,730万8,000円の増額となっております。これは主に、焼却施設運転維持管理業務委託料及び破砕施設運転維持管理業務委託料の増によるものです。

104ページをお開きください。

２目再利用推進費は、エコ丸工房の運営に要します経費として、職員１人、会計年度任用職員２人の人件費等を含め3,608万3,000円を計上し、前年度より2,859万3,000円の減額となっております。これは主に、エコ丸工房において令和２年度から実施しております各フロアの空調設備更新工事が完了したことによるものです。

108ページをお開きください。

３目基幹的設備改良事業費は、ごみ処理施設集約化工事に要します経費として、2,017万1,000円を新規計上しております。これは主に、基幹的設備改良事業に伴う施工監理業務委託料です。

119ページをお開きください。

議案第８号令和７年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第１条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ６億

5,678 万円とするものであり、前年度に比べ 2,029 万 4,000 円の増額となっております。

126 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

１款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金並びに三豊市のし尿処理に係る負担金及び観音寺市並びに三豊市からのコンポスト施設に係る公債費負担金５億 8,077 万 4,000 円を計上し、前年度より 2,414 万 2,000 円の増額となっております。

４款繰入金では、財政調整基金繰入金 1,500 万円を計上しております。

６款諸収入では、三豊市からのコンポスト事業受託料など、6,082 万 5,000 円を計上し、前年度より 395 万 7,000 円の減額となっております。

128 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

１款衛生費１項１目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費とし尿の処理に要します経費として、職員５人、会計年度任用職員２人の人件費を含め３億 5,741 万 9,000 円を計上し、前年度より 3,335 万 3,000 円の増額となっております。これは主に、電気料金の高騰による需用費の増のほか、導入可能性調査負担金及び公用車購入費の増によるものです。

130 ページをお開きください。

２目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員３人、会計年度任用職員１人の人件費等を含め１億 2,479 万 2,000 円を計上し、前年度より 790 万 2,000 円の増額となっております。これは主に電気料金の高騰による需用費及びコンポスト施設整備工事費の増によるものです。

132 ページをお開きください。

２款公債費では、１億 7,356 万 9,000 円を計上し、前年度より 2,096 万 1,000 円の減額となっております。これは主に、１件の元金償還終了によるものです。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の令和７年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計の予算につきましての、説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第５号から議案第８号までの各案を一括して採決いたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

議案第５号　令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計予算

議案第６号　令和７年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算

議案第７号　令和７年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算

議案第８号　令和７年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（竹森千津議長）

議案第５号から議案第８号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、議案第５号から議案第８号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第６　議案第９号　中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第10号　中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（竹森千津議長）

日程第６、議案第９号「中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」及び、議案第10号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第９号及び議案第10号につきまして、一括して説明申し上げます。

議案第９号の中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、議案第10号の中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、超過勤務の免除対象となる職員の範囲の拡大や、仕事と介護の両立支援制度の強化のほか、条ずれが生じることによる規定の整備のため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第９号及び議案第10号を一括して採決いたします。

議案第９号「中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第10号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」はいずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、議案第９号及び議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

〔午前10時44分閉会〕

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項による署名者

議　長　　竹森　千津

議　員　　小川　　保

議　員　　金井　浩三